

『篁物語』の衣装描写 「綾の搔練」についての考察

- 『うつほ物語』の影響から -

松野 彩

一、問題の所在

『篁物語』は実在の人物・小野篁(802～852年)を主人公とした物語で、作者は未詳、成立時期は平安後期(11世紀末)～平安末期(12世紀末)である¹。

この作品では、若き篁の恋や結婚が描かれるが、衣装についての描写が非常に少ないことが1つの特徴である。その数少ない衣装描写は以下の3例である。

《1》おとなはいろいろの袿、二人は同じ色をなん着たりける。君は綾の搔練の単襲、唐のうすものの桜色の細長着て、花染の綾の細長をりてぞ着たりける。
(『篁物語』第一部・210～211頁)²

《2》あだに散る花橘の匂ひには緑の衣の香こそまさらめ
……似たりとや花橘をかぎつれば緑の香さへうつらざりけり
(同・214頁)

《3》御消息ありければ、いと悲しう、椽のきぬの破れ困じたる着て、しりみたる沓はきて、ふくめる書の帙取りて来にけり。
(『篁物語』第二部・217頁)

筆者は、これまでに《1》《3》それぞれの例について検討を行い、《1》の篁の異母妹の衣装については、「搔練」という言葉が『篁物語』の成立時期を推定する根拠になることを指摘している³。また、《3》については、篁が右大臣の娘に求婚するさいに「椽の衣」を着ていることの意味を史料・文学作品の例をもとに検討している⁴。そして、《2》の「緑の衣」については安部清哉氏の論考がある⁵。

これらの描写のうち、《1》の「綾の搔練」については検討の余地が残されている。そこで、本稿では《1》の「綾の搔練」という表現について用例を確認し、「綾の搔練」を着用している人々の身分や富裕さと比較して、『篁物語』で異母妹が「綾の搔練」を着用していることが不自然であることを指摘し、さらに、そこから成立年代や作者の人物像について推定する根拠の一助となるであろうと考察する。

二、本文異同・注釈の相違の確認

まず、該当箇所について本文異同と諸注釈書の指摘を確認する。⁶

- 【本文異同】 あやのかひねりのひとへかさね…【書】
あやのかいねりのひとへかさね…【甲乙】（新校）
アヤノカイネリノヒトヘカサネ…【承】
綾のかい練りの単がさね……………（岩波）
綾のかい練りの単がさね……………（武蔵）
綾の搔練の単襲……………（校註）（新釈）（全釈）（和泉）
（※漢字の旧表記を新表記に改めたところがある。）

【注釈】

- （校註：搔練について）練つた絹。
（新釈：搔練について）練絹。
（岩波）いろいろな模様を織り出した練絹の、単衣（ひとえ）を重ね着し。
（武蔵）綾織りの紅の単衣、の意。綾は綾織りの意。「かい練り」とは、（一）練った絹、ねりぎぬ、（二）かさね色目の名で表裏とも紅のもの、四季を通じ用う。こゝでは（二）と思われる。
（全釈）「綾」は単色で斜めに織り筋を出す織り方の変化で種々の模様をあらわす。「搔練」は、練って糊を落し、柔らかにした絹布。普通紅色。

まず、【本文異同】を見ると、【書】のみ「搔練」を「かひねり」と「ひ」で表記しているが、大きな異同はない。続いて【注釈】を見ると、「綾」については解釈が分かれていないが、「搔練」については（武蔵）が「かさね色目の名」、（校註）（新釈）（岩波）（全釈）は素材の名で解釈が分かれている。ここは「単襲」に続くので、（武蔵）の解釈に従い、綾織で搔練襲（紅色の生地 of 単衣を重ねたもの）であると解釈しておく。

三、用例の確認

ところで、「一襲^{かさね}」（あるいは1枚）の衣装が「綾」かつ「搔練」であるという表現は、史料や他の文学作品と照らし合わせた場合に、1つの作品に用例が集中するという結果が得られた。

まず、「綾」かつ「搔練」で以下のデータベースで検索したが、該当する例はなかった。

・「東京大学 史料編纂所データベース」

- ・「国際日本文化研究センター 撰関期古記録データベース」
- ・「国立歴史民俗博物館 データベース」⁷
- ・「日本古代史史料テキストデータ」⁸

次に、「ジャパンナレッジ」で新編日本古典文学全集の本文を「綾」かつ「搔練」で検索したところ、平安時代の4作品（『うつほ物語』『落窪物語』『紫式部日記』『とりかへばや』）が検出されたが、「一襲」（あるいは1枚）の衣装の例は『うつほ物語』にのみ見られ、しかも31例もあった。

なお、『うつほ物語』において、「綾」の用例は調度品の素材なども含めて185例あり、これは『源氏物語』の「綾」33例と比較して格段に多く、『うつほ物語』が高価な素材として綾織物を描き、登場人物の富裕さ、儀式などの豪華さを描こうとする意図がうかがえる。しかも、『うつほ物語』の多数の「綾」の中でも、「綾」かつ「搔練」については着用者がいる程度は限定される上に、作者が特に意図的に使用していると見られる例があり、注目される。

『篁物語』に『うつほ物語』の影響がしばしば見られることはこれまでも指摘されてきたことだが¹⁰、この「綾の搔練」についても『うつほ物語』の用例での意味を検討した上で『篁物語』での意味を考える必要があるのではないだろうか。以下、『うつほ物語』の用例を検討する。

四、『うつほ物語』の「綾」かつ「搔練」

『うつほ物語』の「綾」かつ「搔練」の表現について、まず、贈答品・下賜品と着用例に分類すると、1例の重複をのぞき、以下ようになった。以下、[1]～[31]の用例番号は、本論文末に付した〔用例集〕による。

- ・ 贈答品・下賜品（11例）

- 《内訳》女性衣装（7例：[1][2][4][10][19][20][30]）

- 女性衣装の可能性が高いもの（3例：[3][11][31]）

- 男性衣装（1例：[12]）

- ・ 着用例

- 男性（使用人）：0例

- 男性（使用人をのぞく）：9例

- 《内訳》大人（7例：[7][12][13][14][17][27][28]）

- 子供（2例：[23][29]）

- 女性（使用人）：6例

- 《内訳》大人（2例：[6][15]）

- 子供（4例：[5][8][16][18]）

女性（使用人をのぞく）：6例

《内訳》大人（6例：[9][21][22][24][25][26]）

子供（0例）

着用者の結果だけを見ると、男性（使用人）は0例であるものの、さまざまな人々が着用しているように見えるが、その内訳を見ると、着用している人は一定の身分以上か富裕な家の人とその使用人に限られる。

以下、(1) 男性（使用人をのぞく）、(2) 女性（使用人）、(3) 女性（使用人をのぞく）の順に確認する。

(1) 男性（使用人をのぞく）

男性（大人）の場合は、7例のうち6例が公卿（上流貴族）と親王の例である（公卿：[12][13][17][27][28]、親王[14]）。公卿に至っていない人々の着用例として以下のものがある。

- ・ 君だち四ところは、赤き白椽の地摺りの、摺り草の色に糸を染めて、形木の文を織りつけたる狩の御衣、折鶴の文の指貫、綾搔練の袿、裕の袴、豹の皮の尻鞆ある御佩刀奉りて、丈四寸ほどどもばかりある赤き馬に、赤き鞆かけて乗りたまふ。

（吹上・上 ①419頁/[7]）

上記は4人の貴公子、内訳は少将（父は故右大臣）、侍従（祖父は太政大臣）、兵衛佐（父の極位は四位）、無官（父は現役の上皇）の衣装として描かれている。これらの4人は公卿に至っていないといっても、兵衛佐をのぞく3人は上流貴族の血筋であり、後に公卿に昇進することがうかがえる人物たちである。なお、兵衛佐は後に近衛中将まで昇進するが、他の3人と比較して身分が低い。ただし、ここで描かれている衣装は、吹上（現在の和歌山県の地名）に住む富豪であるかななびのたねまつ神南備種松が用意したものとして描かれている。

続いて、男性（子供）は、2例とも東宮の皇子の例である（[23][29]）。

(2) 女性（使用人）

女性（使用人）の例は、大人・子供と合わせて、上記の富裕な豪族がかかわる行事・宴が2例（[6][18]）、大将・源正頼家にかかわる行事・宴が4例（[5][8][15][16]）となっており、富裕な家で行われる行事・宴のさいに、使用人たちを特別に着飾らせている表現となっている。

(3) 女性（使用人をのぞく）

6例のうち、2例は皇女（[22][26]）、1例は東宮妃（[25]）、4例は大将・藤原兼雅¹²の妻（[9][21][22][24]、[22]は皇女と重複）であった。

以上の着用例を見ると、ほとんどが皇室や上流貴族の家柄の人々と上流貴族の家の使用人の着用例であり、例外も富裕な豪族が用意した衣装であった。

これは、もともと「綾」が高級な素材であったことにもよるが、『うつほ物語』の作者が、「綾」であるだけではなく、「綾」かつ「搔練」の衣装であることに意味を感じていたことは、上記の（3）のうち、大将・藤原兼雅の妻にかかわる例での使用のされ方からうかがえる。次節で用例を掲出して検討する。

五、『うつほ物語』大将・藤原兼雅の妻たちと「綾」かつ「搔練」

まず、藤原兼雅という登場人物と「綾」かつ「搔練」の表現が出てくるまでの経緯¹³を説明する。

第一巻「俊蔭」で藤原兼雅は元服前に俊蔭の娘と出会い、その時の逢瀬で俊蔭の娘は懐妊するが、過保護な両親のせいで外出を許されていないうちに、俊蔭の娘母子は転居し、行方がわからずに12年ぐらいの歳月が過ぎた。その間に、兼雅は近衛府の大將に昇進し、嵯峨院の第三皇女である女三の宮との間に娘を設け、故式部卿宮の中の君など多くの女性とかかわり、それらの女性を一条にある邸宅に住まわせていた。しかし、俊蔭の娘との再会後は、一条に住んでいる女性たちのことを全く忘れて過ごしていた。そのような時に、女三の宮の娘（東宮妃となり、梨壺と呼ばれている）が東宮の子を産むにさいして母を厚遇する必要がある生じ、一条の邸宅を兼雅が久しぶりに訪れ、女三の宮に会うことになる。そこで、女三の宮に直面する前に兼雅が覗いたのが故式部卿宮の中の君の部屋で、中の君は「綾搔練」を着用しているが、それはところどころ破れて着古したものであったと描かれている。

- ・ 中の君の御方に参りて見たまへば、うち破れたる屏風一具ばかり、夏の帷子の煤けたる几帳一つ二つ立てて、君は綾搔練の所々破れたる一襲、煤けたる白衣着て、火桶の煤けたるに、火わづかに起こしたるに、……

（蔵開・下 ② 549 頁/[21]）

続いて、兼雅が女三の宮を訪れる場面でも女三の宮の衣装が描写されている。

- ・ 宮は、むかしの御かたちに殊に劣りたまはず。綾搔練の濃き薄き織物の細長など奉りて、御火桶清らにておはす。

（蔵開・下 ② 551 頁/[22]）

いずれも 30 代後半の女性であるが、父の親王を失い窮乏した生活を送る中の君と、現役の上皇夫妻を両親とする女三の宮の生活力の違いが対比的に描かれており、中の君の「綾搔練」は父が生きていたころの裕福な時代を象徴する表現となっている。ここで『うつほ物語』の作者が「綾搔練」をキーワードと考えているのは、後に中の君を三条にある家に引き取るさいに、兼雅が「綾搔練」の衣装を贈っていることから明らかである。

- ・ おとど、見巡りておはしたまへれば、君、昨夜おとどの包ませておはしたる綾搔練、織物の細長など着たまひて、年四十に一つ二つ足らねど、いと貴はかに、子めきて、らうたげなる顔して、髪丈に二尺ばかり余りたまへり。
(蔵開・下 ② 591 頁 / [24])

このように、大将・兼雅の 2 人の妻にかかわる 3 つの場面に「綾搔練」が効果的に使用されていることを見てきたが、兼雅の別の 2 人の妻についても「綾」かつ「搔練」の着用例や贈答例が見られる。

まずは、大将の正妻である俊蔭の娘が参内する時の衣装である。

- ・ 花文綾の地摺りの御裳に呉綾重ねて、涼しきほどなれば、綾の搔練一襲、赤色に二藍襲の唐衣いとめでたき奉りて、
(内侍のかみ ② 237 頁 / [9])

宮廷で行われた「相撲節」の後宴の見物をするために「少し由あらむ御衣」(同・234 頁)を着るようにと息子に言われて着用している場面である。

また、「楼の上・上」巻でも兼雅の妻の 1 人である宰相の上が着用するための衣装として「綾」かつ「搔練」の表現が見られる。

- ・ 尚侍、「ここに物入れむ」とて、のたまひて、搔練の綾の衣一襲、薄色の織物の細長、袴一具、山吹の綾の三重襲、人に賜はむとて、斑絹と入れたまふ。
(楼の上・上 ③ 417 頁 / [30])

上記の例は、何年も消息不明になっていた宰相の上のもとに兼雅が衣料品などを贈ったさいのもので、兼雅との関係が断たれてから経済的に苦しい生活を余儀なくされていた宰相の上のために、俊蔭の娘が用意した衣装である。

以上の大将・藤原兼雅の妻にまつわる「綾」かつ「搔練」の例をまとめると、故式部卿宮の中の君の「綾搔練」は、父が生きていたころの裕福な時代を象徴する表現となっていた。また、高価な品であることはもちろんのこと、「大将」の

妻に関して「綾」かつ「搔練」が集中的に使用され、経済的に苦しかった2人の妻にあえて「綾」かつ「搔練」の衣装が贈られているのは、上流貴族であり、武官の花として人々の注目を集める近衛府の長官の妻が着用するにふさわしい衣装として『うつほ物語』の作者は「綾」かつ「搔練」の衣装をとらえていたと言えるのではないだろうか。

六、まとめ

以上、『篁物語』の衣装描写のうち、「綾の搔練」に着目し、「綾」かつ「搔練」を「一襲」（あるいは1枚）で着用している例を調査すると、史料には例がなく、『うつほ物語』にのみ31例あることから、『うつほ物語』での用例を確認してきた。その結果、ほとんどが皇室や上流貴族の家柄の人々と上流貴族の家の使用人の着用例であり、例外も都以外の土地に住む富豪が用意した衣装であった。また、特に上流貴族で武官の花である近衛府大将の妻にふさわしい衣装として描かれていた。

篁の異母妹は「内侍になさん」（『篁物語』第一部・213頁）とあるところから、内侍司の三等官である「内侍（掌侍）」を望む程度の中流の家の生まれであり、後に篁自身の衣装も前掲の《2》のようにぼろぼろの衣装を着用していることから富裕な家の出身とも言いがたい。

この点において、篁の異母妹が「綾の搔練」を着ていることは不自然である。もちろん、上流貴族や富裕な人々が着用するような一張羅を着ての伏見稻荷参詣とも解釈できる。

しかし、『篁物語』の書かれた時代が、『うつほ物語』の書かれた時代からある程度隔たっているために、「綾の搔練」の表現の意味を十分に理解できていなかったということを意味している可能性がある。また、作者が、学問は重視するが衣装に関心がない人物であったことを意味している可能性があり、作者の人物像を推定する根拠の1つともなる可能性があると考えられる。

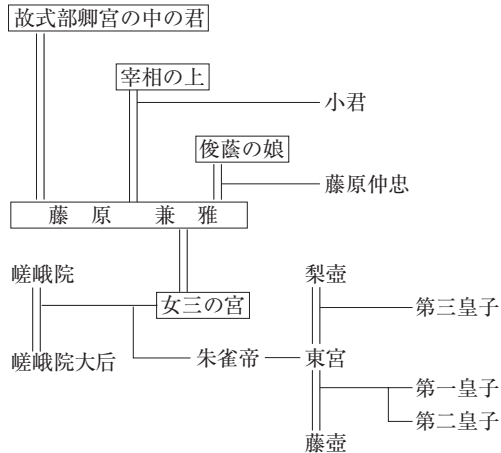
【注】

- 1、成立時期については諸説あるが、筆者は「角筆」「搔練」などの言葉を手がかりに、『篁物語』の成立時期を平安後期（11世紀末）～平安末期（12世紀末）の約100年の間ではないかと推定している。詳しくは、拙稿「『篁物語』成立年代再考—「角筆」を手がかりとして—」（『篁物語』の総合的研究（1））（『国士館人文学』第7号 [通巻49号]、2017年3月）、『篁物語』成立年代再考（2）「搔練」を手がかりとして（『篁物語』の総合的研究（2））」（同・第8号 [通巻50号]、2018年3月）を参照。

- 2、『篁物語』の引用は平林文雄・水府明徳会編著『増補改訂小野篁集・篁物語の研究 影印・資料・翻刻・校本・対訳・研究・使用文字分析・総索引』（和泉書院、2001年）による。
- 3、注1の拙稿（2018年）を参照。
- 4、拙稿「『篁物語』「椽の衣」についての考察 —『うつほ物語』藤英から篁へ—」（『篁物語』の総合的研究（3））（『国士館人文学』第9号〔通巻51号〕、2019年3月）。
- 5、安部清哉「原『篁物語』の作者・成立年と源順および河原院歌壇沈淪歌人群の長歌・和歌：九六一年から九八〇年頃か」（学習院大学文学部研究年報63、2017年3月）、『伊勢物語』三十九・四十・四十一段と源順：『篁物語』第I部・第II部共通の二典拠章段として」（人文、16号、学習院大学人文科学研究所、2018年3月）。
- 6、写本・注釈書の略記号は以下の通り。
 - ・写本：
 - 【甲】水府明徳会彰考館蔵『篁物語』（甲本）
 - 【乙】水府明徳会彰考館蔵『篁物語』（乙本）
 - 【書】宮内庁書陵部蔵『小野篁集』
 以上の3本は注2に所収の影印を参照した。
 - 【承】承空本『小野篁集』
 承空本の影印は『承空本私家集〈上〉』（冷泉家時雨亭叢書、2002年）を参照した。
 - ・注釈書
 - （校註）宮田和一郎著『校註篁物語 校註海人刈藻ほか』（爾保布廼園、1936年の〔復刻版〕クレス出版、1999年）
 - （新校）…（校註）に同じ。
 以上は注2に所収のものを参照した。
 - （岩波）遠藤嘉基・松尾聰校注『日本古典文学大系 篁物語 平中物語 瀨松中納言物語』（岩波書店1964年）
 - （武蔵）石原昭平・根本敬三・津本信博著『篁物語新講』（武蔵野書院、1977年）
 - （全釈）平野由紀子『私家集全釈叢書3 小野篁集全釈』（風間書房、1988年）
 - （和泉）…注2に同じ。
- 7、平安時代から鎌倉時代にかけての古記録（『春記』『左経記』『兵範記』『山槐記』）を検索対象とした。
- 8、鈴木琢郎氏が個人で製作したデータベース。
 - <https://kodaishi-text-by-takuro.jimdofree.com/>
- 9、小学館・新編日本古典文学全集のこと。以下、『うつほ物語』の本文の引用は新編日本古典文学全集による。
- 10、注4など参照。
- 11、「大将」は近衛府の長官、官位相当は従三位。三位以上が公卿（上流貴族）である。

12、「大将」については注 11 参照。藤原兼雅は用例 [9] の時点で従三位で大納言を兼官しており、官位と官職のどちらの面からも公卿（上流貴族）であると言える。

13、藤原兼雅とその妻たちを中心とした略系図は以下の通りである。



[用例集]

[1] 被けもの、垣下の親王たちに、赤朽葉に花文綾の小袿、菊の摺り裳、綾掻練一襲、裕の袴、宰相よりはじめて中將までは、綾の摺り裳、黄朽葉の唐衣一襲、……

(俊蔭 ① 114 頁)

[2] 兵衛、「さ思ひたまふれど、古里ものしたまふとこそ思しためれ」。「いで、まろぞほころび縫はむだにぞ持たらぬ。よし見たまへ」とて、綾掻練の袿一襲、小袿、裕の袴賜ふとて、……

(藤原の君 ① 190 頁)

[3] 胡筋の手ども弾きはつるほどに、左大将の君、綾掻練の袿一襲、萌黄色の小袿一襲、赤色の袴一具、御前より持て出でて、仲忠に賜ひて、……

(春日詣 ① 272 頁)

[4] 白露の宿るもうれし谷といへど空にし月の影も見ゆれば と聞こえたまひて、綾掻練の袿一襲、袴具したる女の装束一領かづけたまふ。

(春日詣 ① 291 頁)

[5] 大人四十人、童二十人、下仕へ十人、いとになく装束きてぞありける。……うなみはおしなべて青色に蘇枋襲、綾の上の袴、綾掻練、色はさらにもいはず、下仕へは例の村摺り、檜皮色、桜襲、おしなべて賜ふ。

(嵯峨の院 ① 368 頁)

- [6] 青い白橡の唐衣、綾の摺り裳、綾の搔練の袿、袷の袴着たる大人、髮丈にあまり、色白くて、年二十歳より内の人十人。(吹上・上 ① 399 頁)
- [7] 君だち四ところは、赤き白橡の地摺りの、摺り草の色に糸を染めて、形木の文を織りつけたる狩の御衣、折鶴の文の指貫、綾搔練の袿、袷の袴、豹の皮の尻鞆ある御佩刀奉りて、丈四寸ほどどもばかりある赤き馬に、赤き鞆かけて乗りたまふ。(吹上・上 ① 419 頁)
- [8] 青色に蘇枋襲、綾の上の袴、三重襲の袴、一重襲の綾搔練の相着たる童、髮丈等しき八人、……(祭の使 ① 489 頁)
- [9] 花文綾の地摺りの御裳に呉綾重ねて、涼しきほどなれば、綾の搔練一襲、赤色に二藍襲の唐衣いとめでたき奉りて、(内侍のかみ ② 237 頁)
- [10] 御使には、かはらけ度々参り、御物語などして、綾搔練の袿、赤色の唐衣具したる女の装束一具かづく。(沖つ白波 ② 306 頁)
- [11] 文書き添へて、韻作り、酒飲みして、暁に帰るにも、綾搔練の袿一襲、袷の袴添へて、かづけて帰す。(沖つ白波 ② 313 頁)
- [12] 御衣一襲脱ぎたまひて、一つづつ賜ひつ。……姫、翁、老いの世に、見知らぬ香ばしくうるはしき綾搔練の御衣どもを得て、怖ぢ惑ふこと限りなし。(蔵開・上 ② 327 頁)
- [13] 藤中納言、「ひがみたるやうなり。かはらけ取りてまうでむ」とて、紫苑色の織物の指貫、同じ薄色の直衣、唐綾の搔練襲着て出でたまふ。(蔵開・上 ② 358 ~ 359 頁)
- [14] かかるほどに、四の宮、赤らかなる綾搔練一襲、青鈍の指貫、同じ直衣、唐綾の柳襲奉りて、かはらけ取りて、兵部卿の宮に参りたまふ。(蔵開・上 ② 363 頁)
- [15] 大人四人、童四人。大人は赤色の唐衣、綾の摺り裳、綾搔練の袿着たり。(蔵開・上 ② 381 頁)
- [16] かたち清げにらうらうじき人、五位ばかりの娘どもなり。童も、赤色の五重襲の上の衣、綾の上の袴、綾搔練の袷、三重襲の袴着たり。(同)

- [17] 置口の御衣箱一具に、いと赤らかなる綾掻練の袷一襲、同じ綾の袷重ねて、三重襲の夜の御袴、織物の直衣、指貫、掻練襲の下襲入れて、包みに包みたり。
(蔵開・中 ② 451～452 頁)
- [18] 童十余人ばかり、青色の五重襲、綾の上の袴、綾掻練の袷、三重襲の袴着て、前ごとに、白き銭を置きてたうべつ。
(蔵開・下 ② 532～533 頁)
- [19] 大将、「うたてある隨身にこそは」とのたまふほどに、内より、綾掻練のいと黒らかなる一襲、薄色の織物の細長一襲、三重襲の袴一具、えもいはず清らにて、さし出でたまへれば、中将の君といふ人、取りてかづけたてまつりつ。
(蔵開・下 ② 536～537 頁)
- [20] 中納言取り続きかづけたまふ。織物の赤色の唐衣、綾掻練の袷、綾の摺り裳、三重襲の袴、稚児の衣、襦袢添へたり。
(蔵開・下 ② 540 頁)
- [21] 中の君の御方に参りて見たまへば、うち破れたる屏風一具ばかり、夏の帷子の煤けたる几帳一つ二つ立てて、君は綾掻練の所々破れたる一襲、煤けたる白衣着て、火桶の煤けたるに、火わづかに起こしたるに、……
(蔵開・下 ② 549 頁)
- [22] 宮は、むかしの御かたちに殊に劣りたまはず。綾掻練の濃き薄き織物の細長など奉りて、御火桶清らにておはす。
(蔵開・下 ② 551 頁)
- [23] 綾掻練一襲、袷の袴、織物の直衣着たまへり。弟の宮は四つ。……それも同じごと装束きたまへり。
(蔵開・下 ② 585 頁)
- [24] おとど、見巡りておはしたまへれば、君、昨夜おとどの包ませておはしたる綾掻練、織物の細長など着たまひて、年四十に一つ二つ足らねど、いと貴はかに、子めきて、らうたげなる顔して、髪丈に二尺ばかり余りたまへり。
(蔵開・下 ② 591 頁)
- [25] 綾の掻練の一重襲、二藍の織物の衣、脱ぎかけておはするを、……
(国譲・中 ③ 171 頁)
- [26] 馬ども木綿つけて引きたり。御衣脱ぎたまふ。一、二の宮、唐綾の掻練一襲、姫宮御小袷、……
(国譲・中 ③ 206 頁)
- [27] 装束、白き綾の指貫、襖、露草して蠟摺りに摺りて、白き綾の袷、青馬。御供の人

よりはじめて、さまざまの色、青、品々に着たり、中納言は、赤色の織物の襖、鈍の指貫、綾掻練の袷、赤馬。御前二人は劣れり。 (国譲・下 ③ 298 ~ 299 頁)

[28] 御装束どもは、白き襖、綿入れて、白銀の泥して絵描きたり。綾掻練の袷、薄色の香の指貫。御供の人は、薄色の襖、露草して遠山に摺れり。綿みな入れたり。下人は朽葉色の襖など、心に任せて着たり。 (国譲・下 ② 312 頁)

[29] 二の宮、赤らかなる綾掻練の一重襲、織物の直衣、襷懸けの御袴…… (国譲・下 ③ 352 頁)

[30] 今一つ方には、尚侍、「ここに物入れむ」とて、のたまひて、掻練の綾の衣一襲、薄色の織物の細長、袴一具、山吹の綾の三重襲、人に賜はむとて、斑絹と入れたまふ。 (楼の上・上 ③ 417 頁)

[31] 尚侍の殿の、掻練の綾の一重襲、織物の袷、袴、一具賜はす。 (楼の上・下 ③ 561 頁)